

2026年1月26日

各 位

会 社 名 ブライトパス・バイオ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 永井 健一
 (コード番号：4594 東証グロース)
 問合せ先 管理部長 白石 直織
 (irpr@brightpathbio.com)

第三者割当による第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の 大量行使に関するお知らせ

当社が、2025年12月8日に発行した、フィリップ証券株式会社を割当先とする第20回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の、前回開示（2026年1月19日）後における大量行使について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 銘柄名	ブライトパス・バイオ株式会社第20回新株予約権		
2. 前回開示後からの交付株式数	3,706,000株		
3. 前回開示後から行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	37,060個 (発行総数275,000個に対する割合：13.5%)		
4. 前回開示時点における未行使新株予約権数	113,389個 (11,338,900株)		
5. 現時点における未行使新株予約権数	76,329個 (7,632,900株)		

※発行総数に対する割合は、小数点第2位を四捨五入しております。

6. 前回開示後からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 本新株予約権 の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
1月20日 (火)	2,585,500	—	75	25,855
1月21日 (水)	20,000	—	72	200
1月22日 (木)	—	—	73	—
1月23日 (金)	—	—	66	—
1月26日 (月)	1,100,500	—	65	11,005

※ 対象月の前月末時点における発行済株式数：112,966,700株（うち自己株式数：81株）

7. 行使制限に関する状況（上場規程434条に基づく行使制限の順守状況）

①すべての回号を合算した交付株式数（株）	②発行の払込時点における上場株式数（株）	③行使制限に係る行使比率 (①/②) (%)
18,291,700	111,391,300	16.4%

8. 行使制限の超過について

当社は、フィリップ証券株式会社との間で、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、原則として、単一歴月中に割当先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点である2025年12月8日における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わせない旨の買取契約を締結しております。当該制約に対し、当社は、早期に財務基盤の安定化を図る必要があったことから、有価証券上場規程施行規則第436条第5項第4号に基づき、新株予約権の行使価額が発行決議日（2025年11月21日）の終値である58円以上の場合は、上記の制限を超えて行使できる旨、同契約において定めております。これらの規定に基づき、上記のとおり、行使制限を超えて新株予約権の行使がなされたものです。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2025年11月21日公表の「第三者割当による第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上